

阪 陵

ISSNO 0913-1906

No.16

関西大学考古学等資料室彙報

昭和62年12月20日発行



須恵器（台付長頸壺・6世紀）

目 次

馬野和繁氏寄贈の瓦経片について……………	2
忌部とト部のアラタエ……………	4
ギメ美術館とJ・ポール・Getty美術館について……………	6
固原への旅……………	8
制札資料について……………	10
資料室行事等……………	12

馬野和繁氏寄贈の瓦経片について

網 干 善 教

I

大阪市平野区平野上町1丁目5-10在住の馬野和繁氏より御尊父が蒐集された1060点の考古学資料を教育と研究のために関西大学に寄贈したいとの申し出があった。これをうけて、考古学研究室では遺物を時代毎に分類し、資料についての所見なり、研究成果を『関西大学考古学等資料室紀要』に掲載し、御厚意に報いたいと考え、すでに第2号から第4号にわたって発表してきた。

その寄贈資料のなかに2点の瓦経片がふくまれているので、破片を経典に同定し、復原し、併せて若干の考察を試みようと思う。

II

経文の書写された瓦経片が1点ある。残存文字を判読すると表面に

……勃駄喃_二縛羅泥_{去二}縛……

(空白)

……□真言曰

とある。裏面をみると、

……喃阿……

……莎訶……

(空白)

……喃_二鉢嚩_{二合}體_他梅……

と読みとることができる。このように表裏共に僅かにみられる文字から、経典名及び完形の1枚の

瓦経のどの部分であるかを『大正新脩大藏經』によって検索すると、『大毘盧遮那成佛神變加持經』巻第二「普通眞言藏品」第四の部分であることが判明した。そこで完形品では表裏の文字はどのようになっているかを復原する。ただし、この破片は表裏共に4行分しか残存せず、加えて上下端とも欠損しており、全体からみれば約8分之1程度のものであるから、文字のみられる部分のみの復原にとどめることにした。以下次のように同定することができる。

〔表面〕

毫相眞言曰

南麼三曼多勃駄喃_二縛羅泥_{去二}縛羅鉢羅_{二合}

鉢帝_{二合}

一切諸佛眞言曰

南_二鉢三曼多勃駄喃_二縛羅泥_{去二}鉢_{二合}發吒_{二合}莎訶

無能勝眞言曰

南麼三曼多勃駄喃_二地_入囉_{二合}地_入囉_{二合}囉_{二合}

〔裏面〕

囉_{二合}囉_{二合}莎訶

無能勝妃眞言曰

南麼三曼多勃駄喃_二阿_上鉢羅_{二合}爾帝_{二合}若行_反

底_丁以_反怛泥帝_{二合}莎訶

地神眞曰

南麼三曼多勃駄喃_二鉢嚩_{二合}體_他梅_{無蓋反}毘平_{二合}

莎訶_{二合}

さて、僅かな文字からこのように復原することができたのは表面に「縛羅泥_{去二}縛羅鉢羅_{二合}」とある箇所と裏面に「鉢嚩_{二合}體_他梅」の文字が見られるからである。同じような経文の並ぶ「普通眞言品」のなかで、瓦経片の文字と同文の箇所はここだけしかないことによる。

次に、復原過程で問題は表面終りから3行目が文字数が多い。この部分を若し2行に書写されているとすると、表裏対応の行数が奇数となって割付けることができない。そこで種々検討してみたところこれ以外のところで行を詰めることができない。とすれば表面終りから3行目と本来終りから2行目に書写されるところを1行に詰めること



第1図 大日経普通眞言藏品書写の瓦経片

がより適切な復原と考えた。恐らくこの方法は間違いないものと思う。

なお、『大正新脩大藏經』では「毫相眞言曰」「無能勝眞言曰」「無能勝妃眞言曰」などと「南麼三曼多勃駄喃」が改行することなく表記されているが、瓦経では必ず改行して書写されることが通例であって、この瓦経もこれに則っていることは確実である。

本瓦経片についての復原は経文の残存する表裏7行分にとどめた。しかし、この種の瓦経は多くの復原作業によって本来表裏共に15行の書写が行われるのが通例であることが知られている。しかし、「普通眞言品」のしかも瓦経片に経文の残存する部分は必ずしも1行17字の法則に従わないことも予想されるので敢て全面を復原しないことにした。それは、かえって誤りをおかす可能性のあることが予想されるからである。

次に、この「普通眞言品」と書写した瓦経は破片であるが、関西大学所蔵の遺物にその冒頭の部分がある^(註1)。ついで黒川古文化研究所蔵あり^(註2)、馬野氏寄贈資料のあとにあたるものとしては奈良国立博物館蔵品^(註3)、ついで鳥取県立博物館蔵品の伯耆大日寺出土の瓦経2点^(註4)があり、最後に近い部分のものに関西大学所蔵の1点がある^(註5)。いずれも筆跡からみて伯耆大日寺出土の一連の瓦経であろうと考える。

先述の如くこの瓦経は上下欠損しているから、原形の大きさは復原はできないが、通例縦は24厘位であり、幅は野線幅が1.8厘で15行、それに左右縁各1~1.2cmを加えると約30cmであろう。厚さは2.6cmで厚手である。

III

寄贈をうけた瓦経片の他の1点は悉曇を書写した瓦経である。悉曇は「𑖀」を連続したもので、これと全く同じものが国学院大学蔵^(註6)にみられる。書体からみて同一個体及至は同一遺跡出土の瓦経であると考えてよい。

裏面には野線は引かれてあるが悉曇はみられないことも共通している。この原形は正確には知られないが、野線や上下端の縁幅からみて縦24~25cm、幅約30cmのものであろうと推定できる。厚さは1.5cmである。

IV

今回馬野氏より寄贈をうけた2点は以上の如くである。特に前者は通常『大日経』と称される秘



第2図 悉曇書写の瓦経片

経三経の中心となる經典の書写である。

従来の復原成果からみると瓦経に書写された經典はかなり多いが、なかでも『妙法蓮華経』を本経とする法華三経と『大毘盧遮那成佛神變加持経』『金剛頂一切如来眞実摂大乘現證大教王経』と『蘇悉地羯羅経』の所謂、秘密三経が特に多いことが知られる。しかも、こうした瓦経の製作された年代が紀年銘からみて平安朝末期であり、法華経信仰と密教信仰が盛んであったことが知られる。そうした意味で瓦経研究は考古学的な研究対象と共に日本仏教史の研究上からも重要な意味をもつものといえよう。

- 注1 網干善教「関西大学考古学資料瓦経片の復原—秘密三経を中心に—」柴田実先生古稀記念『日本文化史論叢』昭和51年
- 2 網干善教「黒川古文化研究所蔵瓦経片の復原—伯耆大日寺出土の瓦経について—」横田健一先生古稀記念『文化史論叢(上)』昭和62年
- 3 網干善教「奈良国立博物館蔵を主とする瓦経の復原」『南都仏教』第42号 昭和54年
- 4 網干善教「平安朝後期瓦経片の復原研究—鳥取県立博物館蔵の大日寺出土瓦経を中心に—」『南都仏教』第50号 昭和58年
- 5 註1に同じ
- 6 網干善教「国学院大学蔵瓦経片の復原研究」『国学院雑誌』第78巻第9号(大場盤雄博士追悼考古学特集号)昭和52年

忌部と卜部のアラタエ

上 井 久 義

中臣氏の名の由来は、神と人の間に立って、神の言葉を人間に伝えることにあった、とは横田健一先生がかねてから考えてこられたことである。それでは共に祭儀に携わった忌部はどうであろうか。後に斎部と記すようになれば、祭事に関与する者の意になるが、忌部とする場合は多少の違いを感じさせる。忌部が自ら文字を変えたように、これには忌み嫌う思想が含まれていたようである。好まれない名称を名に負うことになるには、それなりの理由があったと思われる。すなわち、忌みを一身に引き受けることを職掌にしていた一族ではなかったかと考えられる。それも元来は、天皇の忌みを背負いこんで、物忌に服した名負の一族と見ることができるのではなからうか。これは他人の喪を引き受けて物忌みの生活を送る持衰の思想に連なるものである。こうした職掌上の機能は後世の祭事に継承されて行くものと考えられる。そこで祭祀終了後、中心となる役割りを果たした祭具が、どう処理されたかを通して、その意義を眺めてみることにしたい。

祭具は、祭事の度ごとに新調される。使用済みの品は、廃棄処分の扱いをして、再利用はしない慣行が伝統的に潜在している。ところが祭儀によっては、これを特定の氏族に下賜する慣行が見られる。これは不用品の払い下げという意味だけでは解しきれないものがある。

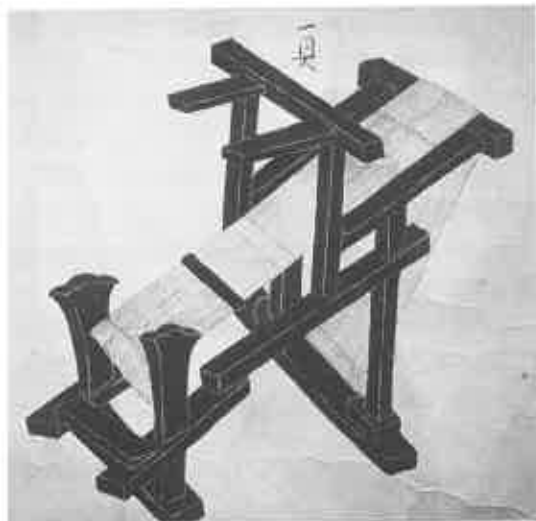
大嘗祭の場合は、終ると関係者が退出し、中臣と忌部が御巫らをひきいて大嘗殿を鎮め祭る。次

にユキ・スキ両国の民がこれを解体し整理する。そして「其の御服・衾・単・狭帖・短帖・席ならびに廻立殿、および御湯を供奉する属は、並忌部等に給え」とされている。「一物已上用うる所の雑物の火を経たる物は、宮主の卜部等に給へ」とし、「自餘の一物已上及び雑舎等は、悉く中臣に給へ」とある。

神祇の最有力者は中臣氏であるが、ここでは忌部・卜部・中臣の順になっている。しかも不可欠の調度と服が忌部に下賜されている。この服とは神服宿禰が奉る繪服（にぎたえのみそ）と阿波国の忌部が織った亀妙服（あらたえのみそ）である。これは後世になると葬送儀礼に麻服が使用される慣習として継承されることになったようである。大嘗祭の亀妙服も、祭儀にともなう物忌に服する際に着用するもので、麻製の喪服と通じる面をもっている。天皇が自ら使用した祭具、忌部はこれをどう処理したかわからないが、捨ててしまうことはしないであろう。保管するだけであれば下賜することの意味が薄い。ここで予想されることは忌部が続けて使うことを前提に下賜されたのではないかということである。このことは、忌部が天皇の兆人となって物忌を続けることを意味することになる。殯宮での被葬者と尸者（ものまさ）の関係が、祭儀における天皇と忌部の間に存したのではないかと考えるのである。したがって、これらの品々は、中臣氏に対してではなく、どうしても忌部氏に下賜しなければならないという慣行が定着したのではないかと思う。

視野を斎宮寮にむけてみよう。斎王は、その父親にあたる天皇が他界されると任を解かれる。そこで帰京するにあたり、「其の斎王の衣服、輿輦の類は、官便ち使に附けて送り、皆堺の上に脱ぎ易えよ。」と定めている。親の喪に遇った生活での衣服は脱ぎ捨てて、新たに京都から送られた衣服に着替え、日常生活にたちもどらなければならない。それでもすんなりとは滞れずに、木津川を一旦は京都の目前まで下りながら、淀からさらに難波まで下って、川口で祓いをした。

斎宮寮には、主神司として中臣・忌部・宮主が各一名いるが、ここで使った衣服は忌部に、また輿輦は中臣に下賜される。すなわち忌みのかかった衣服は、穢れとともに忌部に引き渡されることになるのである。これが忌部の職掌の一部であったことを伝えている。



写真① 機織機

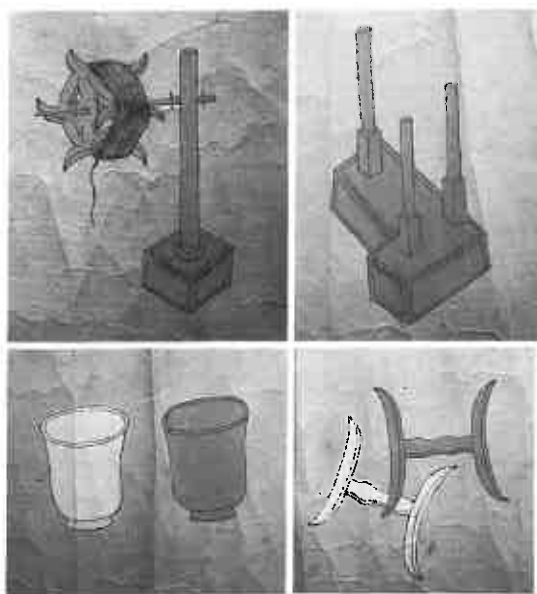
神今食の場合も、「供える所の雑物は、祭り訖りて即ち中臣・忌部・宮主等に給うこと一に大嘗会の例に同じくせよ」とされている。ところが、六月と十二月の晦日に行われる大祓では、やや趣を異にする。この時は、宮主・史生・神部等が前駆し、中臣の官人が進むが、卜部が明衣を著け、一人が御麻を執り、二人が荒世、さらに二人が和世を執って進む。祭儀にあたっては、宮主が荒世を中臣に渡し、中臣の女が天皇の身体を五度はかる。次に宮主が埴を奉る。おそらくこの中に息をふきこみ、祓いをするのであろう。続いて「荒世の事畢り」とあり、これがどの様な作法であったか記されていないが、おそらくこの衣服を身体にあてがい、穢れを移して祓いをする行為があったのであろう。あとは「荒服は卜部に賜い、和服は宮主に賜え。訖りて皆退出り、河に臨みて解除して去れ」とある。中宮や東宮も同様である。

大祓の初見史料は大宝二年で、これは大宝令の施行記事とされている。このとき神祇令大祓条に「中臣、祓詞宣べ、卜部、解り除くことを爲よ」とある祭儀が存したはずである。ここでの祓いは中臣の御祓麻(おおぬさ)、東西文部の祓の力で忌部はかかわっていない。

興味深いのは養老令に「中臣宣祓詞」とあるのが、延喜式では「卜部読祝詞」とされていることである。日本思想大系『律令』の補注では、「卜部氏の改竄か」としている。卜部氏が祭儀の中でより重要な役割りを荷なおとする意図がうかがえる。同書の補注に、令文の行事次第の「卜部が解除をなす」は、貞観儀式・延喜式で「卜部が荒世・和世の御服を天皇に上り、そのあとこれらを河上に解除する」にあたるとしている。

解除(はらえ)の行為は、卜部がするべきであるとされておれば、荒世・和世は当然卜部に下賜される。このことは、斎服を忌部に与えて忌みの継承を意図した思想から、これを卜部に担当させて解除をする形に変化したことを示し、卜部氏もこのことに積極的であったことがうかがえる。

ここで八十嶋祭の初見史料を取り上げてみる。これは『文徳天皇実録』嘉祥三(850)年九月条に宮主の卜部雄貞、神琴師の菅生末継、典侍の藤原泉子、御巫の榎本浄子らが、摂津国に向かって八十嶋を祭ると記すものである。行事内容は、衣服を納めた筥を淀川の川口部でゆらすことにある。これには従来から諸説があるが、行事は卜部氏の宮主が中心で、中臣も忌部も参加していないことを見ると、六月と十二月晦日の大祓で、卜部が荒世・和世を解除する行為と一連の儀礼として理解することができる。



写真② 「伊雑宮御神宝目録」所収の機織具一式図

鎮魂祭では、天皇の御衣を箱に納め、これを宇氣槽で覆い、御巫が上に立って杵でつく作法がある。北山抄によると、このとき女蔵人がこの箱を開いてゆらしている。翌日の大嘗祭では、天皇が天羽衣を着て浴みし、神座の衾に臥す儀がある。両儀礼は一連のものであるから、杵でつく衣も、天羽衣も同じ斎服と見ることが出来る。古くは阿波国の鹿布一端で忌部が造ったものであろう。それが儀式では鎮魂祭には安芸木綿を用い、踐祚大嘗祭では神服女に織らせた繪服が加えられるようになる。また伊勢神宮の神衣祭では、麻績連が麻で績んだ敷和(うつはた)と、神服部が三河赤引の糸で織った衣を神に奉る。天皇がユキ・スキ殿で着る天羽衣に相当するものである。

そして六月と十二月晦日には、中臣が麻を奉り東西文部が祓刀を、卜部が鹿妙服・繪服に相当する品として荒世・和世を奉った。大嘗祭が終ると鹿妙服は忌部に託され、晦日には荒世・和世は祓いのために卜部に渡された。卜部の職掌は、亀トから斎服の祓いに加わったことになる。こうしたなかで嘉祥三年には、天皇の衣服を摂津国の川口附近でゆらす祭儀を司祭することになる。延喜式には、この衣服を鹿御服と記している。このように、卜部は四時祭の祓えから、臨時祭の祓えにもかかわって行くことになる。

昨年、本学出身の藤原学氏が、吹田市の五反田遺跡を発掘し、八十嶋祭の祭場であることを指摘された。興味深い遺跡でその報告が期待される。

ギメ美術館とJ. ポール・ゲッティ美術館について

土 倉 莞 爾

ダニエル・バルドネ Daniel Bardonnet 教授に会うことがなかったなら、ギメ美術館 Musée Guimetを訪れることはなかったと思う。バルドネ教授の著書『急進党の構造の変遷』（パリ、1960年）は現在でもフランス急進党研究の基本的な文献だと信じるが、とくに私にとっては修士論文の大半をこの著書からの引用で埋めており、1977年5月始めて渡仏した時に何が何でも彼に会いたいと思っていた。

念願かないパリ16区のパッシー Passy にある彼のアパートマンを訪問したのは7月のある日だった。ところが、彼は自分の研究は古いと言ってまともに私の質問に答えてくれなかった。彼は当時国際法に専攻を変えていたし、過去の自分の著書について東アジアの涯から来た下手なフランス語を話す若輩にまじめに話をする気はなかったのかもしれない。しかし彼は目を輝かせて言った、自分は日本の美術に興味がある、教えてくれないか、と。

今度はこちらが困った。彼は鐔をもってきて、これが何時の時代のものか鑑定してくれと言う。私にできるわけがない。しかも相手には日本語が通じないのである。だが、フランス人の東洋美術趣味に私は逆に感化を受けたと思う。バルドネ教

授に教えられて知った彼の住居のすぐ近くにあるギメ美術館を後日おとずれ夢中になったのだから。

ギメ美術館はリヨンの実業家で東洋美術を愛好したエミール・ギメ（1836—1918）が美術品や宗教史資料を寄贈したのを出発点として、1888年、パリのイエナ広場 Place d'Iéna に開館した。1928年国立美術館へ帰属し、1945年には国立美術館東洋美術部となり、それまでルーヴル美術館に保存されていたペルシア、回教美術をのぞく東洋美術の蒐集品がすべてここに移された。

ヨーロッパの政治史を専攻する者が、その本場の都パリで東洋美術に魅せられたというのは奇妙なことかもしれない。しかしながら、インド、東南アジア、中央アジア、中国、朝鮮、日本の美術品や遺品をこれだけ一堂に蒐集されたものを私は生涯ではじめて見たのである。感動したことのために、異郷の生活や習慣に適応しきれなかった私の東洋人としての感傷が含まれていたかもしれないが、それだけではなかった。

たとえば、1907年の敦煌文書発見であまりにも有名なポール・ペリオ Paul Pelliot（1878—1945）コレージュ・ド・フランス教授の功績もさることながら、ルクセンブルグに生まれ、1923年、ギメ美術館長となったジョゼフ・アッカマン Joseph Hackin（1886—1941）は、考古学派遣団隊長としてあの時代に合計6回もアフガニスタンに行き、仏教美術の論文を多数書いたという。このようなフランス人の行跡と蒐集品に私は興味と感嘆を禁じえなかった。そして、それと重なるが、コレクションを系統的に収集・整理していく美術館（Musée は博物館と訳すほうがよいかもしれない）の姿勢にも心をうたれた。ギメ美術館の場合、専門図書室、写真資料室、音楽資料室を付設した研究所的性格を有しており、研究・調査報告や学術論文を刊行しているのである。

ユージン・ウェーバー Eugen Weber 教授に会ったことが、ポール・ゲッティ美術館 J. Paul Getty Museum の印象をいっそう強くした。1987年5月、



ギメ東洋美術館 正面

私は UCLA (カリフォルニア大学ロサンジェルス校) にウェーバー教授を訪ねた。彼の近著『フランス——世紀末』(ケンブリッジ・マサチューセッツ、1986年) はデカダンスと通常考えられていたフランスの19世紀末についての常識をくつがえす名著であるが、この書物の特徴は、一般的な政治史よりも政治的雰囲気や公衆の偏見に注目して、劇場や音楽、絵画やポスターに史実を求めてゆく方法も採用しているところにある。

ウェーバー教授との会見は彼の許可をえてテープにとらせてもらったが、今でも再生するたびにあの緊張した1時間を思い出す。

ゆっくり話してくれたせいもあるし、対象が歴史的な問題であるせいもあるから、彼の英語は理解しやすかったのだろうが、もうひとつ忘れたくないのは英語が彼の母国語ではないということである。彼はブカレストで生まれ、パリで学生時代をすごし、1950年アメリカに移住し、コロンビア大学の大学院で学び、やがて UCLA の教授となった。

したがって、私の質問は、フランスを研究対象とする場合それは外国人の眼からそうするという意識するかどうかということ、そしてフランスの世紀末を考察する時に現在の頂点をきわめやや下り坂と思われるアメリカ文明の自意識が投影されないかどうかということだった。ウェーバー教授の答はいずれも否であった。歴史を研究する者は客観的でなければならないというわけであった。さらに私は質問した。教授の『フランス——世紀末』の著書のな



菩薩立像(2世紀頃)

かにはドガ、ロートレック、ゴーギャン、セザンヌなど多数の19世紀末の画家が登場するが、やはりこれらの画家がお好きなのか、私はレンブラントやフェルメールのほうを好むのだが……。彼の答は然り、世紀末の画家が好きである、世紀末を研究していると自然にそれらの画家に親しくなるし、またそうなるくらい夢中に研究しなければだめだ、と。彼

はかつて『アクション・フランセーズ』(スタンフォード、1962年) を書いた時、日常の会話まで国家主義者のようになり、彼の妻にこの研究をやめてほしいと言われたそうである。

感銘ふかいインタヴューになったと思う。テープ・レコーダーを止めて、さて辞去しようとする、彼は一言こうつけくわ



J・ポール・ゲッティ美術館

えた。近くにあるポール・ゲッティ美術館に寄るといい、あそこはすばらしい所だ、と。実は、その前日、ロサンジェルスから西に15マイル、海岸沿いのパシフィック・コースト・ハイウェイを車で飛ばしてその美術館に行ったのだった。ところが、その美術館は予約制になっており、門前払いをくらわされ、旅行とはこんなものかとなかばあきらめていた。ウェーバー教授の一言はどうしてもゆきたいという私の気持ちに火をつけた。明日はロスを出発しなければならない。開館時間はあと1時間あまりだったが、UCLA からふたたび車を飛ばして今度はどうにか館内にはいることができた。

J・ポール・ゲッティ美術館は、アメリカの大石油業者ポール・ゲッティ(1882—1976)の財団がカリフォルニア州ロサンジェルス郊外マリブ Malibu に1974年開設した。建物それ自体が作品となっているような美術趣味あふれるもので、古代ローマ郊外の大邸宅を再現しており、庭園は2000年前に茂っていたであろう樹木が植えられ、庭園の壁もポンペイなどで発見されたフレスコ壁画を想わせるよう工夫してある。

この壮麗な建物のなかに、ギリシア・ローマ時代の彫刻、イタリア、フランドル、オランダなどの15世紀から18世紀にわたるルネサンス期からバロック期の絵画、ルイ14世からナポレオン時代にわたるフランス王侯貴族の装飾美術品などがおさめられている。(12ページへつづく)

固原への旅

河上邦彦

この10月中国の寧夏回族自治区と内蒙古自治区を少しまわってきた。今回の旅行目的は中国北方騎馬文化を見ることで、この地域の文物及び蒙古族の馬文化の見学というものであった。しかしそれは別に旅行目的地の一つ加えておいたのである。寧夏の固原である。中国の雑誌、『文物』の巻28号^{1964年}に始めて詳しく報告された須弥山石窟の所在地である。2年程前、北京大学の宿白先生が調査に出かけられたということを聞いていたので、機会があれば見学しようと考えていたからである。

北京から区都銀川へ飛行機で飛ぶ、もっとも直行便はなく、山西省の大原で一度おりて約4時間もかかる。銀川からは固原まで約300キロでこれは車でゆく。この地域はまだ外国人に対して開放していないが今回は特別な許可をもらって入ることができた。

銀川から南下すること250キロ、須弥山東麓に須弥山石窟がある。解放前の中国でこの石窟を知っていた人は少なく、新中国成立後あらためて再発見されたものである。もちろん日本人研究者の間では全く知られていなかったものだ。1982年には中国の第二次全国重点文物保护单位(日本の史跡)に指定されている。来年の開放にそなえて現在道も修理中だが、それが終わっていない。途中川の中を走るようなありさまである。現在130余の洞窟が知られているが、これらは大きく5ヶ所にわかれている。それは大仏楼・子孫宮・圓光寺・相国寺・

桃花洞である。最も古い窟は子孫宮地域の第14・24・32窟で、ここには石窟内に方形の中心塔柱が削り出され、これを3～7窟に別け各4面々は造像が彫られている。この形態は北魏時代である。北周時代の石窟はかなり多く、また規模も大きい。須弥山石窟の中央部の圓光寺・相国寺区に分布している。内でも特に興味を引いたのは第45窟の中に中心柱の頂部や下部に浮彫され装飾の伎楽飛天や横笛・琵琶・鼓・笙等をもった伎楽人等である。

唐代は須弥山が最も盛えた時期であり、この頃彫られた石窟も多い。主に大仏楼・相国寺・桃花洞の3区に分布する。現在内部に仏像のあるのは10ヶ所程あり、そのうちの105窟は俗に桃花洞とよばれ主室と前室・左右配室があった。しかし窟の前部はすでになくなっている。けれども主窟は完全に残っているという。私達は残念なことにこの桃花洞だけが、修理が終わっていないということを経由に見学することができなかったが、若干の紹介文があるのでおよその事は推測できる。

第5窟は明代に大仏楼と呼ばれたもので、唐代に彫られた。馬蹄形をした窟で、そこには高さ20.5mの弥勒座仏が彫られている。この須弥山の唐代の代表作である。かなり風化が進んでいたが、今は修理がなされていて、その端正な姿を見ることができる。同じ大仏として知られる雲崗のものよりは龍門のものに近いのはいずれも唐代の作であるからであろう。

この須弥山石窟寺院がこのような地域にあるのは奇異に思われる。しかしこれは固原地域と重要な関係がある。それはこの地域が古くは羌戎の遊牧の地であったが戦国から秦時代にかけては秦の領土に入り、その結果一つの政治、経済、文化の中心になっていった。秦漢時代には北地郡・安定郡に属し、西漢時代には安定郡治所となし、高平と称した。また北魏末年には原州と改称し、明代に致って固原となった。

北魏の頃には仏教盛行の影響を受け、石窟寺院を造営するのに地理的にも自然



須弥山遠景



弥勒座仏

環境のよい須弥山に開かれたのである。このあたりが地理的条件が良かったのは、唐代には牧がおかれた地域であったことや、西安から西域へのシルクロードがこの近くを通り、そのルートの一つの拠点でもあったからである。このような歴史的背景上に須弥山がある。シルクロード上にある石窟寺院として今後の研究が待たれる。

須弥山からさらに南50キロ、固原の町に入る。固原賓館に宿を求める。翌日、博物館にて馬具等見学の後李賢墓の場所等を見て、最後に長城を見にゆく。固原の町はずれに東西に長く延びる土塁である。現状では下幅約10メートルに高さ2～5mといったカマボコ型をした土塁である。これこそ秦始皇帝が戦国時代の各国が築いた長城をつないで万里長城としたそのものである。今私達が中国各地で見学できる長城は明清時代のものであるから、始めて歴史上著名な秦の長城を見たことになる。緩やかな起伏を持ったものの全体として平坦な地を区切るように横切って続き、その両端は山へ登っているのがかすかに見える。この部分だけでも250キロもあると言う。現在の道路によって長城が切断され、断面が観察できるところがある。15～20センチ幅で土をつき固めている夯土（版築）のあとがよくわかる。長城の上からはるか北方を望む。今はもう寒くなる時期であるから畑には何も作物がない。地面の黄褐色と空のぬけるような青色が対比的だ。匈奴を始めとする北方騎馬民族達は収穫の終わったこの季節になると南下してくる。歴代王朝はそれを迎え打つために長城を築いた。この広い平原を見てい

るとなぜ長城を築いたかと言う答がかかるような気がする。それは中国の都城には城壁があって日本の都城にはそれが無いのはなぜだということと同じ問いである。見わたすかぎり地平線である。身一つかくすものの無い地域である、壁を作らざるを得ない。地平線のかなたに騎馬が現われたら防ぐものは無い。逃げることもかなわない。守ることより手は無いのである。日本ではそうした民族の台頭は無かった。

この地域の長城は各王朝の北方民族との力関係で長城の位置が変わり。宋代の長城はここより北に10キロ程の所に残っているし、明清時代のものは私達がやって来た銀川の郊外にある。秦代のものより300キロも北に位置する。

歴代の長城をみながら銀川へもどる。私の今回の旅は始まったばかりだ。しかしこの固原の地域程に胸をときめかす地域は期待できないだろう。



大仏楼



戦国・秦の長城

制札資料について

角 田 芳 昭

本学資料室には歴史資料として若干の制札（高札ともいわれる）を所蔵している。多くは幕末より明治維新の資料で、キリシタン禁制、人倫関係、浪人取締などであり、昭和32年から48年にわたって購入したものである。

制札とは、禁令や法令を書いて社寺の門前や街角、路傍など人目につきやすい場所に掲げた木札であり、高札ともいわれる。鎌倉時代から江戸時代の武家社会で発せられた文書様式の一つであり、明治維新にも多く太政官より各府県へ発せられている。その後印刷技術の発達にしたがい初期のみで廃絶している。

戦国時代には戦国大名が領内の治安維持のために乱発しており、江戸時代においても前代を継承し、幕府、諸藩で同様に出示している。類似の文書形式として、禁制、掟書、定書、条目、法度などがあるが、制札はこれらの文書形式のものを特に木札として公示したものの呼称である。

幕府や諸大名は支配領域の村落や、寺社、宿駅、市場などを保護するために各種の文書を発行しているが、その中の一部のものについては、その命令の内容を一般に周知させるため、文書と同様の木製の制札を与え、受領者はそれに交通の要所や門前に掲示して一般に周知せしめた。

現存最古の制札は鎌倉時代のはじめ文治元年（1185）北条時政が発した禁制で、将棋の駒型の板が使われており、重要文化財に指定されている。大阪府八尾市玉祖神社に所蔵のものである。以下代表的なものは、承久3年（1221）8月21日記の六波羅探題制札（清水市益永透氏旧蔵）元弘3年

（1333）、建武3年（1336）記銘の足利高氏制札、嘉吉元年（1441）8月記の徳政制札、山名宗全〔応仁元年（1467）7月 日〕、畠山義就〔文明5年（1473）〕、上杉景虎〔永禄4年（1561）〕、織田信長〔永禄10年（1567）〕など各社寺へ残されている。

禁制、制札、定書等の書出し標題が多い。これらは木製のため焼かれ、現在の残存資料は少ない。多数残っているのは、明治元年五ヶ条の御誓文が宜せられ、太政官が旧幕府時代の高札を撤去し、

その代りに「五^ご條の揭示」といわれる五つの制札である。明治政府の人民に対する最初の公式は禁令である。第1札は五倫を勧め、殺人、盗みなどを戒めている。第2札は徒党、強訴、逃散を禁止したもの、第3札はキリシタン、邪宗門を禁じている。第4札は外国交際の万国公法に従う旨をのべ、外国人殺害などの暴行を戒め、第5札は士民の本国脱走を禁じたものである。このうち前3者は「定三札」永世の定法として幕府のそれをまったく継承し、後2者は「覚札」すなわちいちじの揭示であった（日本歴史大辞典第8巻・河出書房新社）

次ページ上の資料は第4札で万国公法に従う旨をのべ、外国人殺害等の暴行を戒めている。

下の写真資料は第3札のキリシタン、邪宗門の禁止である

今後はこれら関連資料の収集に努力し、制札についてのより深い解説を行なうとともに教育研究の充実に寄与していきたい。

今般 王政御一新二付 朝廷之御条理を追ひ外国 御交際之儀被 仰出諸事於 朝廷直ニ御取扱被為成万国之 公法を以条約御履行被為 在候ニ付而者全国之人民 敬旨を奉載し心得違無之様被 仰付候自今以後候ニ外国人を殺害し 或ハ不心得之所棄等いたし候ものハ 朝命ニ悖り御困難を醸成し候 而巳ならず一旦御交際被 仰出候各府県ニ対し 皇國之御威信も不相立次第候以 不届至極之儀ニ付其罪之輕重ニ	隨ひ士列えものと雖も剛士籍 至当之典刑ニ被仰候条銘々奉 朝命候ニ遵行之所棄無之様被 仰出事 三月 太政官 一切支丹宗門之儀ハ是迄 御制禁之通固く可相守事 邪宗門之儀ハ固く禁止候事 慶応四年三月 太政官 右被 仰出之趣堅可相守候者也 慶応四年八月堺泉 役所
--	--



慶應四年三月（1868）太政官発布制札（縦41cm、横100cm）



慶應四年八月堺県（大阪府）公布制札（縦48cm、横85cm）

(7ページより)

私はそれまで注意してこなかったヤン・ステーン Jan Steen (1626—1679) やヘンドリック・テルブルッヘン Hendrick Terbrugghen (1588—1629) を知ったことはこの美術館の成果といえよう。そ

れにしても太平洋海岸のすぐ近くにあるこの古代ローマ風の美術館はなんとカリフォルニアの明るい陽光に似合うのだろうか。ウェーバー教授の示唆に感謝しつつ、アメリカの地であらためてヨーロッパのことを考えたのだった。

◎資料利用状況

イ 慈照寺東求堂建築模型

昭和62年6月3日～10月30日

東京及び大阪 INAX ギャラリー「小さな建築展模型のトポロジー」展へ貸出

ロ 块状耳飾 (大阪府国府遺跡出土)

昭和62年10月『原像日本』(旺文社)へ掲載

ハ 块状耳飾 (大阪府国府遺跡出土)

昭和62年10月『ジュエリーの話』(新潮選書)へ収録転載

ニ 甲冑一領 (末永雅雄先生復原資料)

昭和62年10月10日～11月23日

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館「倭の五王時代の海外交流」展へ貸出

ホ 鹿角刀装具 (福岡県糸崎郡高上古墳出土)

昭和62年10月30日～62年12月20日

「糸崎郡前原町立伊都歴史資料館開館特別展」へ貸出

◎寄贈資料

ルリスタン青銅剣 1点

ルリスタン青銅鏃 1点

椎尾晋太郎氏 (本学校友八尾市在住)

(イラン高原ルリスタン地方出土・紀元前1000年頃の資料)

イラン高原の西南部ザグロス山脈のなかにあるルリスタン地方に、紀元前1000年ごろ遊牧騎馬民

族がいた。彼らの墳墓からおびただしい数の青銅器が出土して学界の注目をあびた。馬具、武具、装身具、祭祀用品等いずれもポータブルな作品からなる。その美術的特色は、彼等の親しんでいた動物(ヤギ、ウマなど)を斬新な感覚で意匠化した点にあり、器形に利用した非凡な手腕がみどころである。

編集後記

肝陵第16号をここにお届けいたします。

今回は委員長網干善教先生、副委員長上井久義先生、法学部教授土倉莞爾先生、非常勤講師河上邦彦先生に原稿をお願いしました。お忙しい中、執筆いただき感謝申し上げます。

10月2日・3日の両日「全国大学博物館学講座協議会関西部会」が本学を会場に開催されました。そして見学会が行なわれ、当資料室と総合図書館を見学していただいた。参加者の多数の方々が充実した施設に驚いた、ここで勉学できる学生は幸せだと申されました。資料室を早く一般公開し社会教育に役立てる

べきだとの声も聞かれました。展示資料も不十分であるが、見学された方々のご意見に少しばかりの幸せを感じました。今後資料の充実と展示室の整備を行ない、一般公開にむけて関係者のご意見をお聞きしていきたいと考えています。

表紙の写真は「須恵器」の台付長頸壺であり、6世紀後半の資料である。細く外反する長頸の壺に二段透しのある台部を付けたもので、胴部中央には斜行櫛目をつけている。高さ32.2cmである。出土地は不明。

〔角田芳昭〕